

令和 8 年度 学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル構築事業〔入札説明会〕 Q&A

令和 8 年 9 月 8 日（火）最終更新

No.	質問項目	質問	回答
1	事業の実施方法・内容	仕様書では対象6施設それぞれで10回以上のプログラム実施とされているが、令和9年3月31日までに合計60回以上実施するとの認識でよいか。	〔説明会において回答済〕 実際には、年度末に成果報告書等の作成も必要となるが、基本的にはその認識で相違ない。なお、各施設における10回という回数は、入札金額の見積り時の条件を事業者間で揃える目安とも考えており、事業を実施する中で自治体との調整等を踏まえて柔軟に対応することもあり得る点に留意されたい。
2	事業の実施方法・内容	本事業は実証事業との理解であるが、受託者としては利益の確保を前提とせず、実費相当を国費で賄う形で考えてよいか。	〔説明会において回答済〕 本事業は学校体育施設等の活用モデル構築に向けたトライアル事業と位置付けている。将来的には民間事業がビジネスとして収益化をしていくことを目指しているが、今年度の事業実施においては、そのための検証を目的としており、認識のとおりで問題ない。
3	事業の実施方法・内容	本事業において、参加者から参加費を徴収することは可能か。	〔説明会において回答済〕 事業趣旨は上述（No.2）のとおりだが、地域により既に住民向け運動プログラムの開催時に参加料を徴収している場合には、それを踏襲しても差し支えない。 ただし、その場合でも当該収入を受託者の収益とするのではなく、事業費に充当して実施内容の拡充を図る等、本事業としての収支均衡を図る必要がある点に留意されたい。

No.	質問項目	質問	回答
4	事業の実施方法・内容	運動プログラムの実施をグループ会社に再委託することは可能か。また、可能となる場合、どの範囲までを再委託してもよいのか。	[説明会において回答済] 運動プログラムの実施をお考えのような形で再委託先することは可能。また、グループ会社のほか、地域事業者や個人トレーナー等を活用することも差し支えない。 再委託可能な範囲の具体的な基準はお示しできないが、本事業の実施に係る全体の責任はスポーツ庁から受託を受けた事業者が負うため、事業全体の実施方針の決定や進捗管理、効果検証、安全管理等は受託者が直接担うことが必要と考える。
5	事業の実施方法・内容	委員会・分科会に参画する学識経験者は、対象地域に精通している者である必要があるか。	学識経験者の考え方について、仕様書で示している以上の制約は特にない。そのため、事業の実施に当たり必要な限りにおいて、お考えのように対象となる地域の事情に精通した有識者でも、公共スポーツ施設の管理運営等一般に関する専門的知見を有する研究者等でも差し支えない。
6	事業の実施方法・内容	仕様書4. 事業の内容（3）外部リソースを活用した地域スポーツ施設の管理運営に向けた課題の整理の項目にある「学校体育施設や社会体育施設等の利活用状況、施設管理運営上の課題及び民間事業者との連携効果、地域住民のニーズ（例：施設の活用方法やプログラムの内容・開催頻度）等を整理すること」についてですが、こちらは今回の対象となる栃木県さくら市および佐賀県の2つの自治体におけるものを整理するという理解で問題ないか。	ご認識のとおり。
7	事業の実施方法・内容	スポーツ庁との打ち合わせは、月1回とありますが、開始月はいつを想定すればよろしいでしょうか。	入札説明会配布資料9頁のとおり、11月からの実施を想定してください。

No.	質問項目	質問	回答
8	事業の実施方法・内容	対象施設の稼働率（曜日別・時間帯別）や本事業で利用可能な曜日や時間帯等を教えてください。	技術提案書の作成においては、仕様書の別紙としてお示ししている「令和8年度「学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル構築事業」への参画を希望する自治体」記載の情報をご参照ください。
9	事業の実施方法・内容	九州クライミングベース・鳥栖レスリングセンターについて、クライミング・レスリング以外の活用方法でも問題ないでしょうか。	技術提案書の作成においては、競技に捉われない自由な提案をいただいで構いません。ただし、実際に提案のあった方法で使用可能か否かについては、事業開始後に自治体と調整の上で決定することになる点にご留意ください。
10	事業の実施方法・内容	弊社が提供するプログラムは本公事受託後、第32条(2)により、貴庁からの要請を受けた場合、無償で提供しなければならないのでしょうか。 その際、機材が必要な場合もあり、無償が叶わないことが考えられるのですが、協議の上決定できる認識で良いでしょうか。	「弊社が提供するプログラム」の詳細は存じませんが、お示しのあった規定は、本事業により新たなコンテンツ（詳細な内容は、契約書（案）第30条を参照）を創出した場合に適用される条項となるため、新たなコンテンツ開発を伴わない場合には、本規定の適用はありません。
11	業務の実施方法・内容	（将来的な施設メンテナンス費用の分担モデルの検討について） 入札説明会資料5ページ「4. 事業のねらい」に「管理運営を行う民間企業による収益の一部を施設のメンテナンスに充てることで自治体側の経費負担を軽減」とございます。 本事業の期間内（令和9年3月31日まで）に求められている成果は、各施設の実質的なメンテナンス（工事・修繕等）の実施ではなく、将来的な全国展開を見据えた「ビジネスモデルおよび管理・運営手法の検討・提案」であるという認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおり。

No.	質問項目	質問	回答
12	経費	今回運動プログラムの試行の場となる学校教育施設等について、利用費用が発生する想定か。その場合は受託事業者が事業費の中から拠出する形となるのか。	スポーツ庁として、自治体が提示している施設の利用料が発生することは想定していないが、万が一、事業実施の中で費用が発生する場合には、事業費から拠出して差し支えない。
13	経費	今回協力いただく2つの自治体について、受託事業者から自治体への金額の拠出（協力金等としてを想定）は想定されているのか。	お考えのような形で自治体に対して事業費を拠出することは想定していない。
14	経費	事業規模120,000千円（税込）とありますが、下限価格はありますか。	特段、下限額の設定はしていません。ただし、入札説明書Ⅰ2（6）②記載のとおり、入札金額の見積りに際しては「本件事業等に要する一切の諸経費を含め」ていただけますようお願いします。
15	経費	人の派遣（トレーナー）のみ外部に委託する場合は、再委託先ではなく、雑役務費*での計上でよいでしょうか。 *過去別のプロジェクトでは同項目で計上。	外部に委託する業務内容やその際の業務実施形態等により経費区分は変わるため、当該業務の実態等を踏まえて適切な項目に計上いただければ問題ありません。 なお、具体的な対応方法については、契約締結時等に業務の詳細を確認の上で判断いたします。

No.	質問項目	質問	回答
16	経費	謝金@14,600円は時間ではなく、日単位の金額でしょうか。会議の出席以外にアドバイザーとして稼働いただきたい場合は、雑役務費として同人物への支払いは可能ですか。	お示ししている「謝金@14,600円」は、会議1回当たりの単価となります。 また、本事業で設置する運営委員会委員の委員会以外の活動に要する経費については、お考えの「アドバイザー」業務の内容に応じて適切な項目に計上いただければ問題ありません。
17	経費	旅費18,000円はホテル代や飛行機代などが含まれているかわからず、今回は佐賀ということもあり、経費が大幅に異なる恐れがあるため、検索サイト等で調べた実額に近い金額を入れて計上してもよいでしょうか。	ご認識のとおり、具体的な出張先等が明らかな場合については、実費で計上いただいて問題ありません。
18	経費	ソフトウェアを使う場合、必要なアップデートや改修に関しては、留意事項の「資産価値を増大する改造」として扱われ、発生の可能性についてその経費あらかじめを計上しても構わないでしょうか。※その場合、再委託先で計上。	「ソフトウェアを使う」の内容が明らかでないため、明確にお答えすることは困難ですが、「ソフトウェア」は、その内容等により、消耗品／備品のいずれにも分類される可能性があります。 本事業で新たに購入し、それが備品と整理される場合にはご認識のような対応の可能性もありますが、いずれにせよ適否については採択後の契約手続きの際に詳細を確認の上で判断いたしますので、技術提案書等の作成にあたり、必要な経費として計上することは差し支えありません。
19	経費	実証に使う機材（ソフトウェア含む）を運用で回せる必要分の購入を計上しますが、最終的には当社で保有する前提で、当該施設には残さず、役務として提供するという認識でよろしいでしょうか。	本事業は準委任型の委託契約となりますので、事業において購入する備品については、事業期間終了後、国への返還義務が発生します。

No.	質問項目	質問	回答
20	経費	（委託経費における施設修繕・工事費の扱いについて） 本委託事業の予算（1.2億円）において、対象施設に物理的な破損や老朽化に伴うメンテナンスの必要性が生じた場合、当該施設の「修繕費」や「工事費」を委託経費に計上することは可能でしょうか。委託要項等に記載のある費目（人件費、旅費、再委託費等）に限定され、施設の直接的な修繕・工事費用は対象外（実費精算不可）という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、事業として支出可能な経費は委託要項等に記載のある費目に限定されますので、本事業の経費により修繕や工事等の施設整備を行うことはできません。
21	入札資格	現時点で全省庁統一資格を保有していない場合でも入札に参加することは可能か。	現時点で資格を有していない場合は、速やかに申請を行った上で入札に参加することは可能。なお、その場合には申請書類の中で、現在資格申請中である旨を申し出ることが必要となる。
22	その他	入札説明書にて、技術提案書はMicrosoft Word形式にて提出することが定められていますが、様式通りWordを作成しつつ、詳細は別紙としてPowerpoint等で作成することは問題ありませんでしょうか。それとも、全ての情報をWord内に完結する必要があるでしょうか。	入札参加者間の比較を行う観点から、技術提案書の内容については入札説明書記載のとおり、Microsoft Word形式での提出をお願いします。 その上で、例えば提案書中に挿入しきれないような図表やデータ等について、補足的に別紙を使用することは差し支えありません。
23	その他	委任状等の書類は、押印不要でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり押印不要で問題ありません。書類に関しましては、令和8年度「学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル構築事業」入札公告 添付資料02をご参照ください。

No.	質問項目	質問	回答
24	その他	九州クライミングベースについて、「P F と連携しながら・・・」と記載がありますが、P F とは何でしょうか。	PF = Prefecture Federation、つまり、都道府県体育／スポーツ協会を指します。
25	その他	運動プログラムのソフトウェアは外国製（使用時は日本語）であるが、特に問題はないでしょうか。	本事業において使用するソフトウェアに特段の制約は設けていませんが、セキュリティ面等の安全性が確実に担保されているものをご使用いただけますようご注意ください。
26	その他	現状はオフラインでの使用が前提ですが、実証実験の段階によってはオンラインに接続する可能性があり、その際のセキュリティ要件などはございますでしょうか。	本事業において特段の要件等は設けていません。特別に堅固なセキュリティ対策を講じる必要はありませんが、情報漏洩等のインシデントが発生内よう、一般的なセキュリティ対策は講じていただけますようお願いします。